

新型コロナウイルス感染症の拡大等による需要変化に対応し、需要回復が見込まれない花き品目（転換元品目）から需要がある花き品目・品種（転換先品目）への転換支援を目的に「園芸作物等の先導的取組支援（花き）事業」公募が開始されました。

事業の内容

(1) 需要回復が見込まれない花き品目（転換元品目）から需要がある花き品目・品種（転換先品目）への転換を支援する。また、転換先品目について実需者等からの需要（おおよその取扱要望量や販売見込み量等）が確認できること。

- ① 品目等転換に必要な検討や需要調査等の実施
- ② 品目等転換に必要な生産資材等（種子、肥料農薬等）の導入
- ③ 品目等転換に直接必要な農業設備等（ネット代等）の導入
- ④ その他必要な取組（栽培等の研修、マニュアル作成等）

(2) 補助対象経費、補助率等

- ① (1)② 生産資材等の導入：新たに導入する転換先品目の生産に直接に必要なと認められる生産資材等の経費（証拠書類必要）。【転換面積 10a 当たり 30 万円】
- ② (1)③ 農業設備等の導入：本体価格が 50 万円未満（税込み）の農業設備や機器等とし、転換先品目の生産等に直接必要となるものであって、原則として新品とする。【本体価格の 1/2 以内】
- ③ (1)①、④に対する費用【定額】

取りまとめ：1月20日まで

問い合わせ先：JA豊橋 営農部 花き課